



下呂市森林配置計画を策定します

私たちは、森林からたくさんの恵みを受けて生活しています。その恵みは、「木材の生産」「地球温暖化の防止」「災害の抑止」「動物など生態系の保全」「水源のかん養(降水による河川への流量の安定化、水質浄化)」など多岐にわたっています。

下呂市の広大な森林からの恵みを効果的、効率的に受けるため、もたらしてくれる恵みに適した森林ごとに分けし、それに則した森林づくりを進めていきます。

まずは、下呂市内の森林を区分けする「下呂市森林配置計画」を今年度中に策定します。

【林務課】

現在の姿

・造林不適地まで人工林化
・人工林資源量は年々増大

スギ・ヒノキ主体の人工林

100年後の姿

・林業と環境との共存
・適切な森林の配置

保全すべき「環境保全林」
(公益的機能の維持・増進)

自立経営が進んだ「木材生産林」
(次世代型林業の展開、広葉樹林の有効活用)

身近な「生活保全林」
(快適な生活環境の創出)

整備された「観光景観林」
(観光資源)

効率的に森林づくりを推進するため

岐阜県が示す～100年先の森林づくり～

【第3期岐阜県森林づくり基本計画】から

100年先を見据え、森林を望ましい姿のまま次の世代へつないでいくために取り組むべきこと

- ・人工林などによる木材生産を将来にわたって堅持する。
- ・水資源供給や生物多様性の保全など環境を守るべき森林を確保する。
- ・生活環境の保全や観光など地域の「暮らし」を支える森林の位置づけを明確化する。

下呂市森林配置計画

地域の実情や現状を考慮して、大まかなエリア(林班)ごとに「木材生産林」、「環境保全林」、「生活保全林」、「観光景観林」に区分けします。

これにより、適切な場所に適正な事業を展開することができるため、100年先の森林づくりの推進が図れます。

木材生産林

木材の生産に適した森林、造林や伐採・搬出が容易な森林



環境保全林

伐採・搬出などに経費がかさみ採算が見込めない森林、水源かん養や生物多様性などに適した保全すべき森林



生活保全林

倒木の危険、気象災害、獣害などから住民生活を守るための森林



観光景観林

美しい景観や散策などで、観光や地域活性化に貢献できる森林



市内のバスに
期間中、何回でも
自由に乗車できる

高齢者、障がい者、運転免許証返納者へ

福祉パスポートをご利用ください



●対象者

市内に住所を有する65歳以上の人、
身体障害者手帳・療育手帳・精神障
害者保健福祉手帳をお持ちの人、運
転経歴証明書をお持ちの人

※平成31年4月1日までに65歳になられる人も
購入できます。

H30年度から
65歳未満の
運転免許証
返納者も対象に
なります

●購入方法

(継続して購入する人)

現在お持ちのパスポートと利用料金を窓口へ

(新規購入する人)

対象者であることを証明するもの(保険証、各種手帳、
運転経歴証明書など)と印鑑と利用料金を窓口へ

※購入時に、お釣りが出ないようご協力をお願いします。

●利用できるバス

げろバス(デマンドバスを除く)全路線および濃飛
バス(市外の乗車分は適用外)

●購入金額

利用期間	購入金額
4/1 ~ 3/31	11,000円
7/1 ~ 3/31	9,000円
10/1 ~ 3/31	6,000円
1/1 ~ 3/31	3,000円

※平成30年度から、福祉パスポートの購入金額に
つきまして一部改定(値上げ)します。保育園バ
スとの兼ね合いや、バスの料金改定などに伴う見
直しです。ご理解をお願いします。

販売場所	販売日	申込電話
星雲会館高齢福祉課		53-0153
小坂振興事務所	4/2 ~	62-3111
金山振興事務所	9時 ~ 17時	32-2201
馬瀬振興事務所	(土日祝日を除く)	47-2111
下呂市民会館		
竹原出張所	4/9 9時 ~ 13時	25-2252
上原診療所	4/5 9時 ~ 16時	
中原保育園(旧出張所)	4/10 9時 ~ 13時	

●事前申し込み

3月23日までに最寄りの窓口へ電話で予約く
ださい。予約された人は、4月2日以降に事前
予約された窓口で購入してください。

※平成29年度の福祉パスポートは、4月13日(金)まで、
ご利用できます。

【問合先】 高齢福祉課 ☎ 53-0153

有害鳥獣の侵入防止柵の 設置費用を補助する

獣害防除事業補助金に申請期間を設置します

有害鳥獣の田畑への侵入を防ぐ柵の
設置費用を補助する「獣害防除事業補
助金」の申請について、これまで年間
を通して常時受け付けていましたが、
平成30年度から、期間を設けて受け
付けます。

●申請期間

H30年度から設置

上期 4月1日 ~ 5月31日

下期 10月1日 ~ 11月30日

※資材購入後の申請は、補助すること
ができませんので、ご注意ください。

【問合先】 農務課 ☎ 53-2010

獣害防除事業補助金の概要

補助対象者	補助対象経費	補助率	補助限度額
農業者 (個人)	電気柵の購入費	1/3以内	50,000円
	物理的侵入防止柵の購入費	1/2以内	100,000円
団体 (2戸以上)	電気柵の購入費	1/2以内	500,000円
	物理的侵入防止柵の購入費	2/3以内	500,000円
集落	電気柵の購入費	3/4以内	500,000円
	物理的侵入防止柵の購入費	3/4以内	1,000,000円

※電気柵:本体、電線、支柱、ガイシ、ゲートガイシおよびショッ
クテスターにより構成される有害鳥獣侵入防止用機材

※物理的侵入防止柵:ワイヤーメッシュ柵、金網柵、ネット柵な
どにより構成される有害鳥獣侵入防止用機材(トタン・シー
トなど、防止柵と同等の能力を有する物も含む。)